

(正) (副)

許 可 申 請 書

令和 年 月 日

(申請先) 茨 木 市 長

申請者 住 所
氏 名

都市計画法第53条第1項の規定による許可を受けたいので、下記により申請します。

記

1	建築物の敷地の位置及び地番 (都市計画施設等の名称)	()	
2	建築物の構造及び階数		
3	新築・増築・改修 又は移転の別		
4		全 体 面 積	都市計画施設等区域内面積
	敷 地 面 積	m ²	m ²
	建 築 面 積	m ²	m ²
	延 べ 床 面 積	m ²	m ²

※ 許 可 書 欄

茨木市指令都第 号

上記の申請を許可します。

令和 年 月 日

茨木市長 福 岡 洋 一

(条 件)

本申請の建築物を売の場合は、あらかじめ買主に対し、都市計画事業の施行の際は、当該物件を撤去又は移転しなければならないことがある旨を十分に説明すること。

(教 示)

- この処分不服のある場合は、行政不服審査法第2条の規定により、この通知を受けた日の翌日から起算して3か月以内に、茨木市長に対して審査請求をすることができます。
- 処分の取消しの訴えは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内に、茨木市を被告(※茨木市長が被告の代表者となります。)として、提起することができます。ただし、処分の通知を受けた日の翌日から起算して3か月以内に審査請求をした場合は、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する判決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。

※受 付 欄

- (備考) 1. 申請者が法人である場合は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。
2. ※印のある欄は、記入しないで下さい。
3. 本許可を受けた後、本書写しを添付のうえ、建築確認申請を行ってください。
4. 建築基準法第43条第1項但し書き許可が必要な場合は、別途手続きを行ってください。

念書

令和 年 月 日

(提出先) 茨木市長

住所
申請人
氏名

申請位置

都市計画法第53条の規定に基づいて許可申請をするにあたり、良好なまちづくりに協力し、公共の福祉の増進に寄与するため、許可後は下記事項を遵守いたします。

記

1. 都市計画法第54条の規定どおり、容易に移転若しくは、除却ができるよう、常に建築物を維持管理いたします。
1. 都市計画事業の施行の際には、すみやかに建築物、その他事業の施行に支障をきたすものを撤去いたします。
1. その他、都市計画事業の施行の際には、行政庁の指示に従います。
1. 建築物を譲渡する際には、譲受人に対し本念書を提出してあることを通知いたします。

(様式)

3階建て建築物の概要

○区域内の建築物について記入すること。(区域以外は記入不要)

(1) 建築工事費用予定額

万円

※建築工事費予定額は、建築設備費を含んだ額を記入すること。

(2) 建築面積

m²

(3) 延べ床面積

m²

(4) 建築物の主要な部分の仕上げ

(仕上げ表等が別途あり、下記の内容がわかる場合は記入不要)

外部仕上げ材	屋根	
	外壁	

内部仕上げ材		床	壁	天井
	1階の主要な部屋			
	2階の主要な部屋			
	3階の主要な部屋			

※主要な部屋とは、その階で最も面積の大きい部屋をいう。

○矩計図(1/30~1/50程度)を添付すること。

○この様式は3階建ての建築物のみ記入すること。